

平成26年第1回京丹波町議会定例会（第4号）

平成26年 3月14日（金）

開会 午前 9時00分

1 議事日程

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 諸般の報告

第 3 議案第32号 平成25年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）

第 4 議案第33号 平成25年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）

第 5 議案第34号 平成25年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）

第 6 議案第35号 平成25年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）

第 7 議案第36号 平成25年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第2号）

第 8 議案第37号 平成25年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

第 9 議案第38号 平成25年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第1号）

第10 議案第39号 平成25年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第1号）

第11 議案第40号 平成25年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）

第12 議案第41号 平成25年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第1号）

第13 議案第42号 平成25年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第1号）

第14 議案第43号 平成25年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第1号）

第15 議案第44号 平成25年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第4号）

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（16名）

1番 森 田 幸 子 君

2番 松 村 篤 郎 君

3 番	原 田 寿賀美 君
4 番	梅 原 好 範 君
5 番	山 下 靖 夫 君
6 番	坂 本 美智代 君
7 番	岩 田 恵 一 君
8 番	北 尾 潤 君
9 番	鈴 木 利 明 君
1 0 番	篠 塚 信太郎 君
1 1 番	東 まさ子 君
1 2 番	山 崎 裕 二 君
1 3 番	村 山 良 夫 君
1 4 番	山 田 均 君
1 5 番	山 内 武 夫 君
1 6 番	野 口 久 之 君

4 欠席議員（0名）

5 説明のため、地方自治法第121条の規定により出席を求めた者（20名）

町 長	寺 尾 豊 爾 君
副 町 長	畠 中 源 一 君
会 計 管 理 者	谷 口 誠 君
参 事	岩 崎 弘 一 君
参 事	野 間 広 和 君
瑞穂支所長	中 尾 達 也 君
和知支所長	榎 川 諭 君
総 務 課 長	伴 田 邦 雄 君
監 理 課 長	木 南 哲 也 君
企画政策課長	山 森 英 二 君
税 務 課 長	堂 本 光 浩 君
住 民 課 長	下伊豆 かおり 君
保健福祉課長	岡 本 佐登美 君
子育て支援課長	山 田 由美子 君

医療政策課長	藤田正則君
産業振興課長	久木寿一君
土木建築課長	十倉隆英君
水道課長	山田洋之君
教育長	朝子照夫君
教育次長	藤田真君

6 出席事務局職員（2名）

議会事務局長	長澤誠
書記	山口知哉

開会 午前 9時00分

○議長（野口久之君） それでは、皆さん、おはようございます。

本日は、ご参集いただき大変ご苦労さまでございます。

ただいまの出席議員は16名であります。

定足数に達しておりますので、平成26年第1回京丹波町議会定例会を再開いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、会議録署名議員の指名》

○議長（野口久之君） 日程第1、会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、5番議員・山下靖夫君、8番議員・北尾潤君を指名します。

《日程第2、諸般の報告》

○議長（野口久之君） 日程第2、諸般の報告を行います。

3月12日に議会活性化特別委員会が開催され、今後の取り組みについて協議が行われました。

以上で、諸般の報告を終わります。

《日程第3、議案第32号 平成25年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）～日程第15、議案第44号 平成25年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第4号）》

○議長（野口久之君） お諮りいたします。

ただいまから上程になります日程第3、議案第32号 平成25年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）から日程第15、議案第44号 平成25年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第4号）までの議案につきましては、本日は提案理由の説明のみとし、質疑、討論、採決は、後日の日程としたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（野口久之君） 異議なしと認めます。

これより日程第3、議案第32号 平成25年度京丹波町一般会計補正予算（第5号）から日程第15、議案第44号 平成25年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第4号）までを一括議題とします。

町長の提案理由の説明を求めます。

寺尾町長。

○町長（寺尾豊爾君） おはようございます。

今期定例会の開会以来、議員各位には熱心にご審議いただいておりますことに厚く御礼申し上げます。

それでは、本日追加提案させていただきます議案につきまして、その概要を説明させていただきます。

議案第３２号 平成２５年度京丹波町一般会計補正予算（第５号）につきましては、補正前の額１２９億７，７５０万円から今回、８，８７０万円を減額し、補正後の額を１２８億８，８８０万円とすることをお願いしております。

国の「好循環実現のための経済対策」に基づく補正予算に対応した道路新設改良事業の追加を行うほか、年度末を迎え、決算見込みによる精査を行い編成したものであります。

主な増額を要する内容といたしましては、振興基金積立事業に１，００６万円、過疎地域自立促進特別基金積立事業に５５０万円、台風１８号関連の農林漁業事業補助金に１，８００万円、「（仮称）ハイウェイテラス京たんば」整備事業に１億８，５８０万円を追加しております。

そのほか、各費目につきまして、最終的な見通しにより精査を行うものであります。

歳入につきましては、町税、地方交付税等の確定及び国の経済対策による補助金の追加や事業費の精査により、関連する特定財源を見込み計上したものであります。

なお、繰越明許費として、道路新設改良事業や台風１８号関連の災害復旧事業等、事業の進捗状況から１６億４，４２３万円の計上をお願いいたしております。

今後とも速やかな事業の推進に努める所存でありますので、ご理解賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

次に、議案第３３号 平成２５年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、補正前の額２１億１，８９６万６，０００円から３，６８４万４，０００円を減額しまして、補正後の額を２０億８，２１２万２，０００円とすることをお願いしております。

保険給付費のうち一般被保険者に係る療養給付費をはじめ、共同事業拠出金や保健事業費の減額など決算見込みによる精査を行うものであります。

議案第３４号 平成２５年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）につきましては、補正前の額２億１，７９４万８，０００円から９０１万９，０００円を減額しまして、補正後の額を２億８９２万９，０００円とするものであります。京都府後期高齢者医

療広域連合への納付金であります保険料や保険基盤安定負担金の減額など決算見込みによる精査を行うものであります。

議案第３５号 平成２５年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第３号）につきましては、事業勘定では、補正前の額２０億１，３９３万８，０００円から４７０万円を減額しまして、補正後の額を２０億９２３万８，０００円とするものであります。

歳入では、国庫負担金及び支払基金交付金が減額となることから、介護給付費準備基金から繰り入れるとともに、歳出では、介護保険事業計画策定業務委託料の入札減や保険給付費の推移に伴う精査を行うものであります。

サービス事業勘定では、補正前の額７４０万円から７６万３，０００円を減額しまして、補正後の額を６６３万７，０００円とするものであります。

居宅支援サービス計画数の減によるサービス計画収入及び計画作成委託料の減額などの精査を行うものであります。

議案第３６号 平成２５年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、補正前の額１３億６，６１８万円から５５８万円を減額しまして、補正後の額を１３億６，０６０万円とするものであります。施設維持管理業務委託料や水道施設管理道路除雪作業委託料の減額などの精査を行うものであります。

議案第３７号 平成２５年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第２号）につきましては、補正前の額９億７，８６８万４，０００円から４，６７５万７，０００円を減額しまして、補正後の額を９億３，１９２万７，０００円とするものであります。京都縦貫自動車道の整備に係る上豊田及び和田地内の管渠移設工事が不要となったことによる工事請負費の減額など、各事業の精査を行うものであります。

議案第３８号 平成２５年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、補正前の額５０２万円から２６４万１，０００円を減額しまして、補正後の額を２３７万９，０００円とするものであります。育英給付金の確定により減額するものであります。

議案第３９号 平成２５年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第１号）につきましては、補正前の額１億３０万円から５０万円を減額し、補正後の額を９，９８０万円とするものであります。

歳入では、運賃収入の決算見込みによる増額などに伴い、一般会計繰入金金を減額しまして、歳出では事業精査を行うものであります。

議案第４０号 平成２５年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第１号）につきまし

ては、補正前の額 1 3 9 万円から 1 万 5, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 1 3 7 万 5, 0 0 0 円とするものであります。

議案第 4 1 号 平成 2 5 年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 1, 6 0 0 万円に 5 6 万 7, 0 0 0 円を追加しまして、補正後の額を 1, 6 5 6 万 7, 0 0 0 円とするものであります。

議案第 4 2 号 平成 2 5 年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 6 3 7 万円から 2 5 万 1, 0 0 0 円を減額しまして、補正後の額を 6 1 1 万 9, 0 0 0 円とするものであります。

議案第 4 3 号 平成 2 5 年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第 1 号）につきましては、補正前の額 3 3 0 万円に 9 1 万 7, 0 0 0 円を追加しまして、補正後の額を 4 2 1 万 7, 0 0 0 円とするものであります。

各財産区とも、財産収入等の精査及び財産管理経費等の補正を行うものであります。

議案第 4 4 号 平成 2 5 年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第 4 号）では、収益的収支から 9 8 7 万 5, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 9 億 1, 0 8 6 万 5, 0 0 0 円とすること及び資本的収入から 9 8 3 万 3, 0 0 0 円を減額しまして、補正後の額を 1 億 5, 9 8 5 万 1, 0 0 0 円とし、資本的支出から 1, 3 0 8 万 9, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 1 億 6, 9 9 0 万 4, 0 0 0 円とすることをお願いしております。

収益的支出では、人件費の精査を行うほか、京丹波町病院の災害対応経費や和知歯科診療所の移設改修経費の精査を行うものであります。

資本的支出では、京丹波町病院の無停電装置及び心電計等の購入費の精査、和知診療所の電子カルテシステム導入経費等の精査、和知歯科診療所の建物改良費の精査を行うものであります。

以上、今回追加させていただきます議案の説明とさせていただきます。ご審議賜りまして、原案にご賛同賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 担当課長に補足説明を求めます。

議案の説明は、日程順にお願いをいたします。

伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） それでは、議案第 3 2 号 平成 2 5 年度京丹波町一般会計補正予算（第 5 号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算から 8, 8 7 0 万円を減額し、補正後の額を 1 2 8 億 8, 8 8 0 万円とすることをお願いするものでございます。

それでは、ページをめくっていただきまして、第1表につきましては、後ほど事項別明細書により説明をさせていただきます。

8 ページをお願いいたします。

第2表、繰越明許費でございます。繰越明許費につきましては、資料をお配りさせていただいております。総額につきましては、16億4,423万円となっております。提案理由説明にございましたとおり、道路新設改良事業や台風18号関連の災害復旧事業が主な内容となっておりますが、今回の補正予算には国の「好循環実現のために経済対策」に基づく補正予算対応分も含んでおりまして、「（仮称）ハイウェイテラス京たんば整備事業」の平成26年度予定分のうち1億8,580万円を平成25年度に前倒しをするということとしておりまして、この分を含めまして繰り越しをお願いしているところでございます。

それでは、繰越理由等一覧表をごらんいただきたいと思います

細かい資料で恐縮でございます。また、それぞれ十分ではございませんが、事業名、事業概要、繰越額、繰越理由等を記載しておりますので、重立ったものについてのみ概要を説明させていただきます。

1番目でございますが、財産管理事業といたしまして、蒲生地内の町有地整地工事でございますが、3,300万円の繰り越しをお願いしております。整地工事につきまして、土の持ち出し持ち込みを行わずに、場内処理を行うということにしておりまして、それに想定以上の時間を要したほか、岩盤が出たことで、掘削作業等に時間を要しておりまして、年度内の事業完了が困難となったものであります。

なお、事業費につきましては、財産管理事業全体の事業費となっております。整地工事に係る事業費といたしましては、4,900万円でございます。

次に、4番目の有害鳥獣対策事業、それから5番目の農地保全事業、それから、下から二つ目の林道維持管理事業につきましては、いずれも台風18号により被災をいたしました施設や農地、林道等の復旧費用に対する町の補助金でございますが、箇所数も多く、年度内の事業完了が困難となったものでございます。

次のページをお願いしたいと思います。

中ほどでございますが、道路新設改良事業でございますが、先ほど申し上げました追加事業分の1億8,580万円を含めまして、合計9億4,244万1,000円の繰り越しとなっております。

このうち、丹波PA関係分でございますが、上から4番目の古墳公園線で1,034万9,000円、6番目の丹波PA事業で、前倒し分を含めまして5億9,441万2,000円

を繰り越すこととさせていただいております。

丹波PA事業につきましては、国土交通省が施工いたします盛土工事との調整が必要でございまして、地元協議に時間を要したことなどから、多額の繰り越しとなっているところでございます。

このほか、道路新設改良事業につきましては、繰越理由に記載しておりますとおり、地権者の同意、あるいは関係機関との協議に不測の時間を要したことによりまして、繰り越しをお願いするものであります。

なお、3ページでございますが、下から三つ分につきましては、それぞれ災害復旧事業分でございます。昨年12月に災害査定を受けまして、それぞれ復旧工事に係る事務を進めておりますが、工事発注から契約に至りますまで、相応の時間が必要でありまして、年度内の事業完了が困難となったものでございます。

以上、まことに簡単でございますが、繰越明許費の説明とさせていただきます。ご理解を賜りますように、よろしくお願い申し上げます。

次に、予算書に戻りまして、9ページでございます。

第3表の地方債の補正でございますが、目的別の補正内容につきましては、後ほど事項別明細書の23ページからの町債のほうでご確認をいただきたいと思いますと思いますが、まず、合併特例事業債でございますが、1億1,280万円を追加しております。経済対策に係る丹波PA分の追加に対する、いわゆる補助裏として1億1,140万円、それから蒲生地区の排水路整備分といたしまして140万円を追加しております。

次に、過疎対策事業債であります。2,990万円を減額しております。過疎債のソフト分を基金に積みます過疎地域自立促進特別基金積立事業におきましては、積立限度額の精査によりまして、550万円を追加いたしておりますが、林道開設事業でありますとか、これにつきましては、平成24年度の緊急経済対策分への振り替えがございまして、さらに、町道蒲生野高原東西線の平成26年度事業への繰り替え等によりまして、差し引き2,990万円の減額となっておりますところでございます。

次に、10ページでございますが、公有林整備事業債におきましては、国の補助申請事務の遅延によりまして、起債の借入れが間に合わなくなったというふうなことでございます。交付税算入のない地方債ではございますが、450万円を全て減額いたしましたところであります。

最後に、災害復旧事業債であります。起債対象事業費の精査によりまして、3,580万円を減額させていただいたところであります。

なお、合計では補正後の発行額は4, 260万円増額の15億6, 590万円となりました。うち約80%の12億4, 700万円余りが交付税算入いただける地方債となるところでございます。

次に、ページをめくっていただいて、事項別明細書の4ページをお願いいたします。

まず、歳入の町税の関係でございますが、まず町民税でございますが、個人所得割につきましては、収納率の上昇などによりまして、990万5, 000円の増額としております。

また、法人税につきましては、均等割で主に京都縦貫道関連の事業者分が増加をしております。法人税割につきましても、これは、業績等が全体的に伸びているといった状況でございます。

また、固定資産税につきましても、決算見込みにより現年分で617万3, 000円、滞納繰越分で1, 723万1, 000円を増額しております。

なお、町たばこ税につきましても、売り上げ本数の伸びによりまして709万円の増となっております。

次に、5ページ下段からの各種の交付金であります。6ページでございますが、3段目の地方消費税交付金につきましては、確定をしておるところでございますが、それ以外につきましては、京都府の推計資料に基づく決算見込みによりまして、補正をさせていただいたものでございます。

次に、7ページの2段目でございますが、地方交付税でございますが、今回429万1, 000円を追加しております。これにつきましては、国の補正予算におきまして、地方交付税の原資であります国税の法定率分の平成24年度精算分、それから平成25年度の増収分によりまして、これまで調整額で落とされておりました429万1, 000円分が復活をしたというものでございます。

以下、分担金、負担金、使用料等の特定財源につきましては、実績見込みによる精査でございます。

次に、少し飛びまして12ページをお願いいたします。

真ん中の土木費の国庫補助金であります。7, 354万円の増額としております。これは、説明欄にございますが、下側のほうですが、社会資本整備総合交付金でございますけれども、これにつきましては、国の経済対策に係る補正予算分となっております。丹波PA分の追加事業分1億8, 580万円の40%分の補助金というふうなことで増額としたものでございます。

なお、上の活力創出分につきましては、道路分の精査でございます。

また、少しページを飛ばしていただきまして21ページをお願いいたします。

1行目でございますが、財政調整基金の繰り入れでありますけれども、1億4,326万4,000円を減額しております。

今回の補正予算におきましては、事業費の精査等によりまして、また地方債の発行もあるわけでございますが、歳出における一般財源が9,090万7,000円の減となりまして、歳入におきましては、税や普通交付税の追加等によりまして、5,235万7,000円の増が見込めることから、その分財政調整基金の繰り入れを減額するというものであります。

なお、補正後の財政調整基金の繰り入れにつきましては、6億554万2,000円となっております。

それでは、またページを送っていただきまして、26ページからの歳出をお願いいたします。

説明が重複いたしますが、重立った増額分について説明をさせていただきます。

28ページでございますが、財産管理費の事業項目の一つ目の振興基金積立事業1,006万3,000円でございますが、これにつきましては、平成24年度の国の緊急経済対策によりまして、地域の元気臨時交付金というものが設けられておりまして、本町では追加した公共事業の地方負担分の9割、1億5,478万3,000円が平成25年度分として交付をされまして、それを地方債対象の単独事業に充当するというようにしておりましたが、台風18号の災害復旧事業等を優先実施したことなどから、当初予定しておりました事業に全額を充当することができなくなったというふうなことで、一たん、その分を振興基金に1,000万円を積み立てまして、平成26年度の事業に充当するというふうなことにしたところであります。

なお、残りの6万3,000円につきましては利子でございます。

また、事業項目の三つ目ですが、過疎地域自立促進特別基金積立事業におきましては、地方債で申しあげましたように、過疎債のソフト部の積み立てでございますけれども、この基金積立限度額の精査によりまして、550万円を追加するものであります。

また、ページを飛ばしていただきまして、38ページをお願いいたします。

農地費の右側でございますが、二つ目ですが、負担金補助及び交付金で、農林漁業事業補助金といたしまして、1,800万円を計上しております。これは、台風18号による農地及び農業用施設の災害復旧に対する補助金でありまして、受益者が行います修繕費用の9割を補助するというものでして、これまで3度の補正予算をお願いしてまいったところでございますが、3月10日現在におきまして217件、480カ所に上る申請をいただいております。

まして、さらに相談を受けている箇所も多数あるというふうなことから、今回１，８００万円の追加をお願いするものであります。

なお、補正後の予算額につきましては、１億８，０００万円となるところでございます。

次に、４１ページでございます。

下段の土木費の道路新設改良費の工事請負費であります。何度も申し上げておりますけれども、国の経済対策に係る丹波ＰＡの追加事業分といたしまして、１億８，５８０万円、それから、その他路線の事業精査分の差し引き額といたしまして、１億８，２７５万６，０００円の追加をお願いしておるところでございます。

以上、まことに簡単でございますが、議案第３２号 一般会計補正予算（第５号）の補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 下伊豆住民課長。

○住民課長（下伊豆かおり君） それでは、議案第３３号 平成２５年度京丹波町国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算の総額から歳入歳出それぞれ３，６８４万４，０００円を減額し、補正後の額を２０億８，２１２万２，０００円とさせていただくものでございます。国庫負担金等の交付申請や拠出金等の確定に伴う精査が主なものでございます。

それでは、最初に、歳出の主なものについて説明をさせていただきます。事項別明細書の６ページをお願いいたします。

６ページの１款、総務費関係につきましては、事務費等の精査をさせていただいております。

７ページ、２款の保険給付費では、現状の給付状況から一般被保険者の療養給付費を２，０００万円減額するとともに、９ページの６款、介護納付金までは、歳入予算の補正に伴いまして財源の振替を行うものでございます。

９ページ、７款、共同事業拠出金につきましては、いずれも今年度の拠出額が確定いたしましたので、それぞれ減額し、全体で５９１万２，０００円の減といたしております。

１０ページ、８款、保健事業費につきましては、１項、特定健康診査等事業費におきまして、今年度の健診に係る費用が確定し、一般会計への繰出金を４９４万３，０００円の減額を主なものといたしまして、全体で５８１万９，０００円の減額といたしております。

同じく保健事業費の疾病予防費におきましては、人間ドック助成金１２２万４，０００円の追加をお願いするものです。

１１ページの１１款、諸支出金、直営診療施設繰出金につきましては、国の特別調整交付

金の変更に伴い 6 1 4 万 2, 0 0 0 円を減額し、補正後の額を 3, 1 2 6 万 1, 0 0 0 円としております。

それでは、次に、歳入の説明をさせていただきます。

ページ戻っていただきまして、事項別明細書の 3 ページをお願いいたします。

3 款、国庫支出金、国庫負担金の療養給付費等負担金につきましては、変更交付申請に基づき精査を行ったところ、1, 6 8 2 万 4, 0 0 0 円の減額となり、補正後は 2 億 7, 9 8 6 万 7, 0 0 0 円を見込んでおります。

同じく 3 ページ中ほどの国庫補助金、財政調整交付金のうち普通調整交付金におきましても、同様に変更交付申請に基づきます精査で、1, 7 8 0 万 6, 0 0 0 円の減額とさせていただいております。主に、後期高齢者支援金分に係る交付金が減額となっており、通知されました算定係数の変更により、当初見込額を下回ったことが主な要因でございますが、今後、年度末に改めて係数が示されることとなっております。

特別調整交付金につきましては、歳出で説明申し上げました診療所の整備に係る費用の減額や、保健指導事業の実績減が生じたことなどから、全体で 7 1 9 万 8, 0 0 0 円の減額となっております。

4 款、療養給付費交付金は、退職被保険者に係る療養給付費をもとにした変更交付決定に基づきまして、7 7 2 万 3, 0 0 0 円を追加し、補正後の額を 1 億 4, 5 6 4 万 8, 0 0 0 円とするものです。

4 ページ、7 款の共同事業交付金につきましては、毎月の高額な医療費の給付実績に基づき受け取る交付金でございますが、平成 2 4 年 1 2 月診療分から平成 2 5 年 1 1 月診療分の医療費について、高額療養費の支払い実績に基づく交付額が減少したことから、高額共同事業交付金で 7 5 7 万 1, 0 0 0 円、保険財政共同安定化事業交付金で 2, 7 7 4 万 3, 0 0 0 円それぞれ減額といたしております。

5 ページ、9 款、繰入金、基金繰入金につきましては、今申し上げました歳入の精査に伴いまして 3, 0 9 9 万円を追加し、収支のバランスを図ることといたしまして、補正後の額を 8, 1 7 9 万 9, 0 0 0 円といたしております。予算ベースでの繰入後の基金残高といたしましては、1 億 2 4 9 万 4, 0 0 0 円となる見込みでございます。

国保事業特別会計につきましては、以上でございます。ご審議いただきまして、ご議決のほど、よろしくお願い申し上げます。

続きまして、議案第 3 4 号 平成 2 5 年度京丹波町後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算の総額から歳入歳出それぞれ901万9,000円を減額し、補正後の額を2億892万9,000円とするものでございます。主に、広域連合へ納付する保険料負担金等の精査に伴い、所要の補正をお願いするものでございます。

それでは、最初に、歳出から説明させていただきます。最終ページの事項別4ページをお願いいたします。

ページ中ほどの2款、後期高齢者医療広域連合納付金につきましては、保険料負担金で現在の状況から709万4,000円の減額、保険基盤安定負担金は、保険料の軽減額の確定に伴いまして186万4,000円の減額とし、補正後の額を2億213万4,000円といたしております。

ページ、戻っていただきまして、3ページをお願いいたします。

保険料につきましては、現時点での保険料調定額に基づき、現年度分で特別徴収、普通徴収合わせまして779万3,000円の減額。滞納繰越分については70万円を追加し、補正後の額を1億3,937万円といたしております。

次に、3款、繰入金につきましては、平成25年度の保険料の軽減分が確定したことに伴い、保険基盤安定分186万4,000円の減額と事務費繰入金の精査をさせていただきました。

以上、簡単ではございますが、後期高齢者医療特別会計補正予算の説明とさせていただきます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 岡本保健福祉課長。

○保健福祉課長（岡本佐登美君） それでは、議案第35号 平成25年度京丹波町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）の事業勘定につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正は、補正前の予算総額20億1,393万8,000円から歳入歳出それぞれ470万円を減額し、歳入歳出予算の総額を20億923万8,000円とさせていただくものでございます。

それでは、最初に、歳出の主な項目につきまして、ご説明させていただきます。事項別明細書の6ページをお願いいたします。

1款、総務費、2項、徴収費では、消費税増税に伴う介護報酬の改定に係るシステム改修負担金37万8,000円の増額をお願いしております。

3項、介護認定審査会費では、主治医意見書作成件数の増加に伴う手数料の増額、訪問審査用車両購入の入札による減額、認定審査会府委託負担金の精査による減額など、合計で102万7,000円の減額をいたしております。

下段の４項、計画策定委員会費では、ニーズ調査に係る介護保険事業計画策定業務委託料を入札により１８４万３，０００円の減額を行っております。

次に、７ページからの２款、保険給付費につきましては、これまでの給付実績に基づき精査をいたしました。

１項、介護サービス等諸費では、主なものといたしまして、３目、地域密着型介護老人福祉施設金木犀の開設を４月当初から見込んでおりましたが、７月となりましたため、２，０４７万３，０００円の減額、６目、居宅介護住宅改修費では、利用件数及び１件当たりの給付額が見込みを下回ったため、３３４万４，０００円を減額し、一方、１目の居宅介護サービス給付費では、通所介護、短期入所、生活介護、福祉用具貸与サービスの利用者増に伴い、１，３９８万５，０００円を、また４目、施設介護サービス給付費では、４９５万５，０００円の増額をお願いいたしております。

８ページの２項、介護予防サービス等諸費につきましては、１目、介護予防サービス給付費で、訪問系サービス、通所介護サービスの利用者減に伴いまして、１３２万６，０００円の減額、４目、介護予防住宅改修費につきましても、利用件数及び１件当たりの給付額が見込みを下回りましたため、９８万３，０００円の減額をいたしております。

９ページ中段の５項、特定入所者介護サービス等費は、低所得の入所者に対する食事、居室料の限度額を超えた負担分について補足給付するものでございますが、支給額がほぼ確定いたしましたことから５１０万４，０００円増額いたしております。保険給付費全体では１７６万円の減額となります。

次に、１０ページ中段の３款、地域支援事業費、介護予防事業費につきましては、二次予防事業対象者への高齢者実態把握事業に係る一般会計繰出金を実績に応じまして、４１万７，０００円の減額、任意事業費では認知症地域支援事業に係ります所要額を精査し、３万１，０００円の減額としております。

続きまして、事項別明細書の３ページにお戻りをいただきまして、歳入の説明をさせていただきます。

１款、保険料では、収入見込み額により１５５万２，０００円の増額となります。

３款、国庫支出金の介護給付費負担金、調整交付金、４ページ中ほどの４款、支払基金交付金の介護給付費交付金につきましては、交付決定額に基づき、増額、また減額をいたしております。

３ページにお戻りいただきまして、最下段の３款、国庫支出金の地域支援事業交付金、また４ページ中ほどの４款、支払基金交付金の地域支援事業支援交付金、５款、府支出金の地

域支援事業交付金では、高齢者実態把握事業の決算見込額が確定いたしましたことから、一定の減額をいたしております。

また、４ページ上段の３款、国庫支出金、３目の介護保険事業費補助金では、認知症予防支援事業補助金の交付額確定による減額並びに消費税増税に伴う介護保険料の改定に係るシステム改修補助金の追加により１７万９，０００円増額いたしております。

４ページ下段の７款、繰入金、一般会計繰入金では、事業費の精査に伴い２９７万円の減額をいたしております。

５ページの２項、基金繰入金では、交付金の減額により介護給付費の財源が不足することから、介護給付費準備基金から１，４６０万６，０００円を繰り入れ、収支の均衡を図るものでございます。

なお、介護給付費準備基金の平成２５年度末残高は、予算ベースで１，１３０万４，０００円となる見込みでございます。

続きまして、サービス事業勘定につきまして説明させていただきます。

補正前の予算総額７４０万円から歳入歳出それぞれ７６万３，０００円を減額し、歳入歳出予算の総額を６６３万７，０００円とするものでございます。

事項別明細書の３ページ、歳入でございますが、１款、サービス収入で居宅支援サービス計画費の収入見込みの減により７２万１，０００円の減額、２款、繰越金では、前年度繰越金４万２，０００円を減額いたしております。

４ページの歳出では、１款、総務費で事務費等の精査を行い、２万５，０００円の減額としております。

２款、事業費では、事務費の精査並びに介護予防サービス計画作成委託料件数の減少によりまして、７３万８，０００円の減額をいたしております。

以上、簡単でございますが、議案第３５号 介護保険事業特別会計事業勘定並びにサービス事業勘定の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 山田水道課長。

○水道課長（山田洋之君） それでは、議案第３６号 平成２５年度京丹波町水道事業特別会計補正予算（第２号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、補正前の額１３億６，６１８万円から５５８万円を減額し、補正後の額を１３億６，０６０万円とさせていただくものです。

最初に、３ページの第２表、繰越明許費をお願いいたします。翌年度に繰り越して使用す

るところができます経費としまして、総額で1億3,014万4,000円としております。

内容としまして、水道管理費ですが、府道工事に伴います移設設計業務などで、516万9,000円、施設費の上水道事業では実勢川及び須知川を横断する水管渠工事などで、7,968万3,000円、和知地区の簡易水道事業では、坂原流量計設置工事のほか西部地区に係る配水管設計業務などで、4,529万2,000円を繰り越すこととしております。詳細につきましては、別途繰越理由等一覧表に事業概要や繰越理由を記載しておりますので、ご確認をお願いいたします。

それでは、先に歳出の主な項目を説明いたします。事項別明細書の5ページをお願いいたします。

1款、水道管理費の一般管理費ですが、全般にわたりまして精査による補正となりますが、主なものとして委託料で、京都縦貫自動車道や府道工事に伴います移設設計や施設維持管理業務で、430万円を減額としております。

また、水道メーター購入費では、入札減によりまして、66万8,000円を減額しております。

次に、歳入の補正額の主なものですが、事項別明細書の3ページに戻っていただきまして、2款、使用料及び手数料、水道使用料の過年度分につきましては、当初予算に対しまして、588万円の増額見込みとなります。

また、各種水道手数料では、22万4,000円の増額見込みとなります。

4ページに進んでいただきまして、6款、繰入金、基金繰入金につきましては、歳出の減額により、水道事業基金からの繰入金を684万9,000円減額し、収支の均衡を図るものです。

最後に、8款、諸収入ですが、府道工事や砂防工事に伴います水道管移設工事の減額によりまして、補償費を減額するものです。

以上、まことに簡単ですが、補足説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

続きまして、議案第37号 平成25年度京丹波町下水道事業特別会計補正予算（第2号）につきまして、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、補正前の額9億7,868万4,000円から4,675万7,000円を減額し、補正後の額を9億3,192万7,000円とさせていただくものです。

最初に、4ページの第2表、繰越明許費をお願いします。

総額で1,770万円としております。内容としまして、農業集落排水施設整備事業ですが、府道改良工事の支障となります下水道圧送管移設設計業務委託料で220万円、公共下水道施設整備事業では、下山グリーンハイツ地内の誤接続調査業務や橋爪地区下水道管渠工事で、1,550万円を繰り越すこととしております。詳細につきましては、繰越理由等一覧表でご確認をお願いいたします。

次に、5ページ、第3表、地方債補正ですけれども、下水道事業債の借入限度額を370万円から90万円に減額するものです。これは、浄化槽市町村整備推進事業に係りますもので、浄化槽基数の減少によりまして、借入額を減額するものです。起債の方法、利率、償還の方法につきましては、変更はございません。

それでは、先に、歳出の主な項目を説明いたします。事項別明細書の6ページをお願いいたします。

主なものといたしまして、2款、下水道費、2項、公共下水道施設整備事業の委託料では、京都縦貫自動車道の整備に係ります上豊田及び和田地内の管渠移設工事が不用となったことや、下山グリーンハイツ地内の誤接続調査業務の減額等によりまして1,786万円の減額、工事請負費では、同じく縦貫道関係での減額や町田地区管渠工事の入札減等によりまして、881万2,000円の減額としております。

また、管理事業の委託料ですが、汚泥雑水や引抜委託料の精査で、819万7,000円を減額しております。

7ページに進んでいただきまして、3項、浄化槽関係の施設整備事業では、工事請負費で町が設置します浄化槽設置基数を、当初では5基を見込み啓発にも力を入れたところございますけれども、結果的に1基となりました。そのために、517万4,000円を減額しております。

次に、歳入の補正額の主なものですが、事項別明細書の3ページに戻っていただきまして、まず、1款、分担金及び負担金、3節、浄化槽の事業費分担金で、先ほども申し上げましたとおり浄化槽基数の減によりまして、141万円を減額しております。

少し飛びまして5ページですが、6款、繰入金、一般会計繰入金におきましては、収支の均衡を図り4,038万1,000円の減額としております。

8款、諸収入の雑入は、支障物件移設補償費として、上豊田と和田地内の管渠移設設計及び工事が不用となったために、621万2,000円を減額としております。

以上、まことに簡単ですが、補足説明とさせていただきます。よろしく願いをいたします。

○議長（野口久之君） 藤田教育次長。

○教育次長（藤田 真君） それでは、議案第３８号 平成２５年度京丹波町育英資金給付事業特別会計補正予算（第１号）につきまして、補足説明を申し上げます。

概要につきましては、育英給付金の確定によりまして、補正前の額５０２万円から２６４万１，０００円を減額し、歳入歳出総額をそれぞれ２３７万９，０００円とするものでございます。

先に歳出から説明をさせていただきます。事項別明細書の４ページをお願いいたします。

歳出の主なものでございますが、２款、育英費の負担金補助金及び交付金でございますが、平成２５年度の給付対象につきましては、大学生１２人、高校生７人、合計１９人に対して、２３４万円の給付が確定をいたしましたので、育英給付金２６４万円を減額するものでございます。

続きまして、戻っていただきまして、３ページをお願いいたします。

歳入の主なものにつきましては、給付額の確定によりまして、３款の繰入金、一般会計繰入金、基金繰入金ともに給付額の２分の１に当たります１１７万円を繰り入れることといたしまして、それぞれ１３２万円の減額をお願いするものでございます。

以上、まことに簡単ではございますが、補足説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 山森企画政策課長。

○企画政策課長（山森英二君） それでは、議案第３９号 平成２５年度京丹波町町営バス運行事業特別会計補正予算（第１号）につきまして、補足説明をさせていただきます。

今回の補正予算につきましては、補正前の額１億３０万円に５０万円を減額いたしまして、補正後の額を９，９８０万円とさせていただくものでございます。

先に歳出の補正額の主なものにつきまして、ご説明をさせていただきます。事項別明細書の４ページをごらんください。

まず、１款、事業費の主な内容といたしまして、瑞穂バスの事務所に係ります光熱水費等の施設利用料の精査によりまして、４０万円を減額、また消耗品等の精査によりまして、全体といたしまして運行一般事業では２９万６，０００円を減額、また自家用バス管理事業では、２０万４，０００円を減額させていただくものでございます。

次に、歳入の補正でございますが、３ページに戻っていただきまして、主なものといたしまして、１款の事業収入の一般収入では、一般乗車運賃といたしまして、１０８万６，０００円を増額、また５款、諸収入の雑入では、ＪＲ和知駅構内の和知ふれあいハウス電気料金

の使用実績によりまして、2万円を減額するものでございます。

これら歳入の精査によりまして、バス事業会計の収支均衡を図るため、3款、繰入金の一般会計からの繰入額を、190万円を減額補正させていただくものでございます。

以上、説明とさせていただきます。ご審議いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 伴田総務課長。

○総務課長（伴田邦雄君） 続きまして、議案第40号 平成25年度京丹波町須知財産区特別会計補正予算（第1号）について、補足説明を申し上げます。

今回の補正予算につきましては、既定の歳入歳出予算からそれぞれ1万5,000円を減額し、補正後の額を137万5,000円とすることをお願いしております。

内容につきましては、ページをめくっていただきまして、事項別明細書の3ページをお願いいたします。

まず、歳入におきまして、竹野地区では松茸入札金の減額及び前年度繰越金等の精査を行っております。須知地区におきましては、財産収入と寄附金及び前年度繰越金の精査を行いまして、4ページでございますが、歳出におきまして、一般管理費及び財産管理費の精査分と合わせまして、財政調整基金の積み立てに14万6,000円を追加するものでございます。

以上、まことに簡単でございますが、補足説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 中尾瑞穂支所長。

○瑞穂支所長（中尾達也君） 続きまして、議案第41号から議案第43号までの桧山、梅田、質美の各財産区特別会計補正予算につきまして、補足説明をさせていただきます。

いずれの財産区におきましても、主に歳入歳出全般にわたります精査とともに、基金への積み立てや財産管理経費等の補正を行うものであります。重立ったものにつきましては、会計ごとに説明を申し上げます。

議案第41号 平成25年度京丹波町桧山財産区特別会計補正予算（第1号）は、補正前の額1,600万円に56万7,000円を追加し、補正後の額を1,656万7,000円とさせていただくものでございます。

先に歳出の主なものでございますが、事項別明細書4ページ、最終ページをごらんください。

1款、総務費、1目、一般管理費では、財政調整基金積立金として113万6,000円を追加し、2目、財産管理費では、執行経費の精査によりまして、13節、測量設計監理業

務等委託料で５０万円、１５節、工事請負費で１０万円など、合計８５万５，０００円を減額し、２２節、補償補填及び賠償金で新たに土地の貸し付けを行い、収入する額の３分の１に相当する額３５万６，０００円を、土地が所在する区に対しまして補償費として支出をするものでございます。

次に、歳入でございますが、事項別明細書３ページをごらんください。

主な歳入といたしましては、１款、財産収入、１目、財産貸付収入、１節、土地建物貸付収入で、縦貫自動車道関連工事に伴います現場事務所及び残土仮置き場用地として新たに貸し付けを行った貸付料１０６万５，０００円を追加し、３款、繰越金、１節、前年度繰越金で、精査により３８万７，０００円の増額、歳入歳出の精査全般によりまして、２款、繰入金、１節、財政調整基金繰入金を９０万円減額するものでございます。

桧山財産区は以上でございます。

続きまして、議案第４２号 平成２５年度京丹波町梅田財産区特別会計補正予算（第１号）は、補正前の額６３７万円から２５万１，０００円を減額し、補正後の額を６１１万９，０００円とさせていただくものでございます。

先に、歳出でございますが、事項別明細書４ページ、最終ページをごらんください。

１款、総務費、２目、財産管理費、１３節、委託料では、直営林保育作業委託で本年度事業実施に至らなかったことから２５万円を減額するものでございます。

次に、歳入でございますが、戻っていただきまして、事項別明細書３ページをごらんください。

１款、財産収入、１目、財産貸付収入、１節、土地貸付収入で、新たに京丹波森林組合に間伐材保管用地として貸し付けを行ったことから、５万４，０００円を追加し、２節、マツタケ等採取権収入の落札金精査によりまして１万２，０００円を増額。

３款、繰越金、１節、前年度繰越金で精査によりまして１６万４，０００円の増額。

２款、繰入金、１節、財政調整繰入金では、歳入及び歳出の精査によりまして５３万８，０００円を減額するものでございます。

梅田財産区は以上でございます。

続きまして、議案第４３号 平成２５年度京丹波町質美財産区特別会計補正予算（第１号）は、補正前の額３３０万円に９１万７，０００円を追加し、補正後の額を４２１万７，０００円とさせていただくものでございます。

先に、歳出の主なものでございますが、事項別明細書４ページをごらんください。

１款、総務費、１目、一般管理費、２５節、積立金で管理運営基金として、１４７万１，

０００円を増額。２目、財産管理費、１３節、委託料で直営林保育作業料の精査によりまして３０万８，０００円を減額するものでございます。

次に、歳入でございますが、１ページ戻っていただきまして、３ページをごらんください。

１款、財産収入で、マツタケ等採取権収入の落札金精査によりまして１０万円の増額。

２款、繰越金、１節、前年度繰越金で、額の確定によりまして８１万７，０００円を増額するものでございます。

質美財産区は以上でございます。

以上、簡単ではございますが、議案第４１号から議案第４３号までの桧山、梅田、質美の各財産区特別会計補正予算の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○議長（野口久之君） 藤田医療政策課長。

○医療政策課長（藤田正則君） 続きまして、議案第４４号 平成２５年度国保京丹波町病院事業会計補正予算（第４号）の補足説明を申し上げます。

病院事業の補正予算につきましては、先に提案説明がありましたように、収益的収入におきましては、議決の予定額から９８７万５，０００円を減額し、収支における補正後の予算総額を９億１，０８６万５，０００円とするものでございます。

そして、次のページの資本的収支におきましては、議決の予定額から９８３万３，０００円を減額し、補正後の予算額を１億５，９８５万１，０００円とし、資本的支出におきましては、１，３０８万９，０００円を減額し、支出における補正後の予算総額を１億６，９９０万４，０００円とするものでございます。

また、当初予算第６条で定めております議会の議決を得なければ流用することのできない経費のうち、職員給与費につきましては、病院及び各診療所の合計３６７万３，０００円を減額し、補正後の総額を５億３，７１６万３，０００円にお願いするものでございます。

それでは、補正予算明細書により説明を申し上げます。

めくっていただき１ページの収益的収入でございますが、京丹波町病院事業収益の医業外収益におきまして、一般会計の補助金で昨年の台風１８号による病院が受けました災害対応に関する改修、コーティング等が終了いたし、一般会計補助金としての１８０万円を減額させていただくものでございます。

また、府補助金のへき地医療拠点病院運営補助を１５０万５，０００円の減額をさせていただきます。

そして、長寿社会づくりソフト事業交付金につきましても、３９２万５，０００円の減額

をお願いするものでございます。

次に、和知診療所では、国保補助金の特別調整交付金の精査を行っております。

和知歯科診療所でも、診療所に係るへき地診療所運営費の国保特別調整交付金に63万5,000円を減額し、歯科診療所の移転に伴う一般会計補助金のうち、その精査として200万円の減額をお願いするものでございます。

次のページにいただいていただきまして、3ページからの収益的支出におきましては、京丹波町病院事業費用の医業費の主なものといたしまして、給与費の精査と経費における委託料におきまして、台風18号による災害対応の180万円の減額をお願いするものでございます。

また、和知診療所では、給与費関係の精査と診療所材料の精査をお願いするものでございます。

歯科診療所の収益的支出につきましては、給与費の精査並びに施設の移転に伴う設備管理の経費に180万円の減額の精査をお願いするものでございます。

次に、5ページの資本的収支でございますが、先に、中段あたりからの資本的支出におきまして、京丹波町病院事業資本的支出からでございますが、器械備品購入におきまして、新しい心電計の購入に係る補助金採択がされなかったため、購入等におきまして見送りの精査を行いました。

また、あわせまして無停電装置等の器械類の購入の精査を行ったもので1,027万円の減額をお願いするものでございます。

また、和知診療所におきましては、電子カルテ更新に伴う導入の入札残高の精査を行うものでございます。

歯科診療所におきましては、移転に伴う入札残等の精査でございます。

同じページの上段のほうにあります資本的収入でございますが、京丹波町病院におきましては、府補助金の減額の精査を行い、和知診療所におきましては、医療器械の心電計の導入に係る入札残による府補助金の精査に117万1,000円の減額と、国保会計補助金の電子カルテ更新に係る入札残の精査に384万8,000円の減額をお願いするものでございます。

和知歯科診療所につきましては、診療所移転に伴い入札残の精査によりまして165万3,000円の国保会計補助金の減額の精査を行うものでございます。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額は、第3号補正予算までにおきましては、過年度分損益勘定留保資金で補填する予定額として1,330万9,000円でしたが、今回の減額によりまして1,005万3,000円の補填となるものでございます。

以上、簡単ではございますが、病院事業会計の補足説明とさせていただきます。ご審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

○議長（野口久之君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

来週からは各委員会が開催されます。ご苦労さまですが、よろしくお願いをいたします。

次の本会議は、２７日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

ご苦労さまでございました。

閉会 午前１０時１３分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 野 口 久 之

〃 署名議員 山 下 靖 夫

〃 署名議員 北 尾 潤